

第5回リニア中央新幹線静岡工区モニタリング会議

静岡県中央新幹線環境保全連絡会議 専門部会での対話状況

第17回地質構造・水資源部会専門部会(9月6日)

第14回生物多様性部会専門部会(11月1日)

2024年11月26日

静岡県

第17回地質構造・水資源専門部会での対話の内容

1 対話項目(1)について【基本認識の共有】

事業者は、発生土置き場があることによる生態系全体や景観への影響を考慮し、その影響をできる限り回避、低減するように努めなければならないことを共有する。

(静岡県環境影響評価条例) ※ 環境影響評価法も同様の趣旨

(事業者の責務)

第5条 事業者は、環境影響評価等の重要性を認識し、その責任と負担において、この条例の規定による手続を適切かつ円滑に行い、対象事業の実施による環境への負荷をできる限り回避し、又は低減するように努めなければならない。

2 対話項目(2)について【立地(位置選定)】

全ての発生土置き場の選定の経緯・理由について明確にする。

3 対話項目(4)について【ツバクロ発生土置き場】

ツバクロ発生土置き場に関し、以下の点について、何が起こるか現象を想定し、その影響を予測する。

- ・広域的な複合リスク(土石流の同時多発の可能性等)
- ・対岸の河岸侵食による斜面崩壊の発生リスク
- ・土石流の緩衝地帯としての機能低下
- ・予測のシミュレーション条件(崩壊土砂量の設定)

1 基本認識の共有

対話項目(1) 土石流、地すべり、深層崩壊等の大規模な土砂移動、濁水の流出、細かい粒子の底質への堆積などを想定し、生態系全体や景観への影響を考慮した対策

【県が求めていること】

- ・JR東海は、人の生命、財産の保護が重要と考え、発生土置き場があることによる登山客等の利用がある樺島ロッジ付近における影響のみを検討したと説明している。
- ・JR東海は、発生土置き場があることによる生態系全体や景観への影響を考慮し、その影響をできる限り回避、低減するように努めなければならないことを共有していただきたい。

※H26.3.25環境影響評価準備書知事意見、R5.8.3専門部会塩坂委員意見

【対話結果】 ⇒ 今後の検討方針合意

○JR東海は、発生土置き場があることによる生態系全体や景観への影響を考慮し、その影響をできる限り回避、低減するように努めなければならないことを共有する。 2

2 立地(位置選定)

対話項目(2) 全ての発生土置き場についての詳細な計画 (立地、設計、モニタリング等)

【対話項目の背景】(森下部会長、丸井委員意見)

- ・全ての発生土置き場候補地の立地について、スクリーニング※の考え方や検討の経緯を示していただきたい。
- ・仮にスクリーニングという考え方を取っていないのであれば、現在の候補地がどのような理由をもって適地と判断しているのか示していただきたい。
- ・上記の考え方をまとめ、総括表として示していただきたい。

※スクリーニング: 多くの中から条件に合ったものを選び出すイメージ

【対話結果】 ⇒ 今後の検討方針合意

- 全ての発生土置き場について、位置選定の経緯、理由を確認した。
- 次回以降、「設計、モニタリング等」について対話する。
- 今回は、要対策土については考慮していない。

3 ツバクロ発生土置き場

対話項目(4) ツバクロ発生土置き場について、以下の点を踏まえた、影響の予測・評価及びその対応

- ・第15回地質構造・水資源部会専門部会(R5.8.3)で塩坂委員が指摘した4点を、5つの課題に分類
- ・それぞれについて、影響の予測・評価及び対応の検討をJR東海に求めた。

- 1 広域的な複合リスク(1)
(ツバクロ発生土置き場周辺の沢で土石流が同時多発する可能性)
- 2 広域的な複合リスク(2)
(ツバクロ発生土置き場の対岸の斜面が地震により深層崩壊する可能性)
- 3 対岸の河岸侵食による斜面崩壊の発生リスク
- 4 土石流の緩衝地帯としての機能低下
- 5 予測のシミュレーション条件(崩壊土砂量の設定)

【対話結果】 ⇒ 今後の検討方針合意

○県専門部会は次の内容について、了解した。

- ・上記課題1、4、5について、JR東海から崩壊土砂量を見直した新たなシミュレーション結果や、周辺の地形判読などが示された。その結果、発生土置き場の有無による大きな影響の違いはない
- ・上記課題2、3について、JR東海はリスクを認識し、影響の予測・評価を行う。

【追加】ツバクロ発生土置き場直下の断層(推定)

<経緯>

- ・JR東海は、平成22年度の地表踏査により、ツバクロ発生土置き場直下に断層がある可能性を認識していながら、これまで説明していなかった。
- ・県は、断層の情報は、位置選定等の対話をする上で、重要な情報であると考え、JR東海に対し、説明を求めた。

<JR東海回答>

- ・JR東海からは、県民へのお詫びと反省、今後は議論に必要な全ての情報は適切に示すことを固く約束する旨の文書が提出された。

<委員の主な発言>

- ・専門部会としても、科学的・工学的な対話を進める上で、関係するデータはきちんと出していきたい。
- ・この断層がどのような特性であるのかを把握し、その上で地震による影響を評価する必要がある。
- ・断層があった場合の対応については、工事の種別により指針や基準があるため、参考にしていただきたい。

【対話結果】 ⇒ 今後の検討方針合意

○JR東海は、発生土置き場直下の断層の特性を確認し、その断層が盛土に対してどのような影響を与えるかを検討する。

○次回以降、ツバクロ発生土置き場の「立地」の再評価も含めて確認する。

第14回生物多様性部会専門部会での対話状況

1 対話項目4(1)について【高標高部の湧水と地下水のつながり】

対話項目4(1) 千枚小屋付近の1年中枯れない湧水周辺及びそれと同様な状況を示す湧水箇所周辺における湧水や植物への水分の供給経路に関する断層、破碎帯や地形、地質との関連性

2 対話項目5(2)について

【大井川本流の水質・水温の変化による底生生物等への影響】

対話項目5(2)水温について、生物への影響が懸念されない、安全な管理基準値の設定

3 対話項目1(1)について【沢の水生生物等への影響】

対話項目1(1)適切に順応的管理を行うための事前の生物への影響の予測・評価（保全措置、管理基準等）

1 高標高部の湧水と地下水のつながり

対話項目4(1) 千枚小屋付近の1年中枯れない湧水箇所周辺及びそれと同様な状況を示す湧水箇所周辺における湧水や植物への水分の供給経路に関する断層、破碎帯や地形、地質との関連性

【対話項目の背景と対話内容】(丸井委員、増澤委員意見)

- ・千枚小屋付近には、1年中枯れない湧水(小屋南側の湧水)があり、周辺には湿った環境に生育する植物群落が存在する。仮に、この湧水が深部の地下水とつながっていると、トンネル掘削に伴う地下水位低下による影響が懸念される。
- ・国有識者会議では、この湧水は、地表面付近で局所的に流動している地下水であるとされているが、委員から、「この湧水について、より具体的で科学的な説明を求める」意見があった。
- ・この意見を受け、県専門部会委員から「地上から1m程度のところに、難透水層となる粘土層があると思われ、この層の上下の間隙水圧・空気圧の測定等の調査を行うことで、湧水と深部の地下水の関係がわかる可能性がある」との提案があった。
- ・この湧水の供給経路について、地形・地質等の現地調査に基づき、具体的に説明いただきたい。

【対話結果】 ⇒ 今後の検討方針合意

○JR東海は、水質及び地質構造の調査について、今後、さらに、湧水と深部地下水のつながりを確認するため、「土中の間隙水圧・空気圧の調査」及び「降水量、湧き水の湧水量、難透水層の推定存在域からの集水面積等の関係の調査」を行って、施工開始前に結果を示す。

2 大井川本流の水質・水温の変化による底生生物等への影響

対話項目5(2) 水温について、生物への影響が懸念されない、安全な管理基準値の設定

【対話項目の背景と対話内容】(板井部会長、村上委員意見)

- ・国有識者会議では、「冬季の河川水温が10℃近くになってしまうと、水生昆虫類や無脊椎動物に対する影響が懸念される」旨が指摘された。しかし、トンネル湧水の放流による河川水温の変化に伴う底生生物等への影響が評価されていない。
- ・また、これまでのJR東海の河川水温の予測には、以下の点で懸念がある。
 - ①西俣付近深井戸(深度400m)の月1回の実測値の年平均値(17.2℃)を用いてトンネル湧水温を予測。その結果、冬期(12月～2月)に水温が10℃を超え、底生生物に対する影響が懸念される。
 - ②山梨県内のボーリング湧水温(深度800m)は20.2～25.1℃であり、予測に用いたトンネル湧水温を超えている。更に、本県内の南アルプストンネルの最大深度は1,400mであり、湧水温が高くなると見込まれる。
- ・このため、予測の前提であるトンネル湧水温を見直していただきたい。
- ・見直したトンネル湧水温を基に、河川水温を予測し、最大限に低減措置を実施した場合の底生生物等への影響(範囲等)を予測・評価していただきたい。
- ・生物への影響が懸念されない、安全な管理基準値(河川放流口)の設定を検討していただきたい。

【対話結果】 ⇒ 今後の検討方針合意

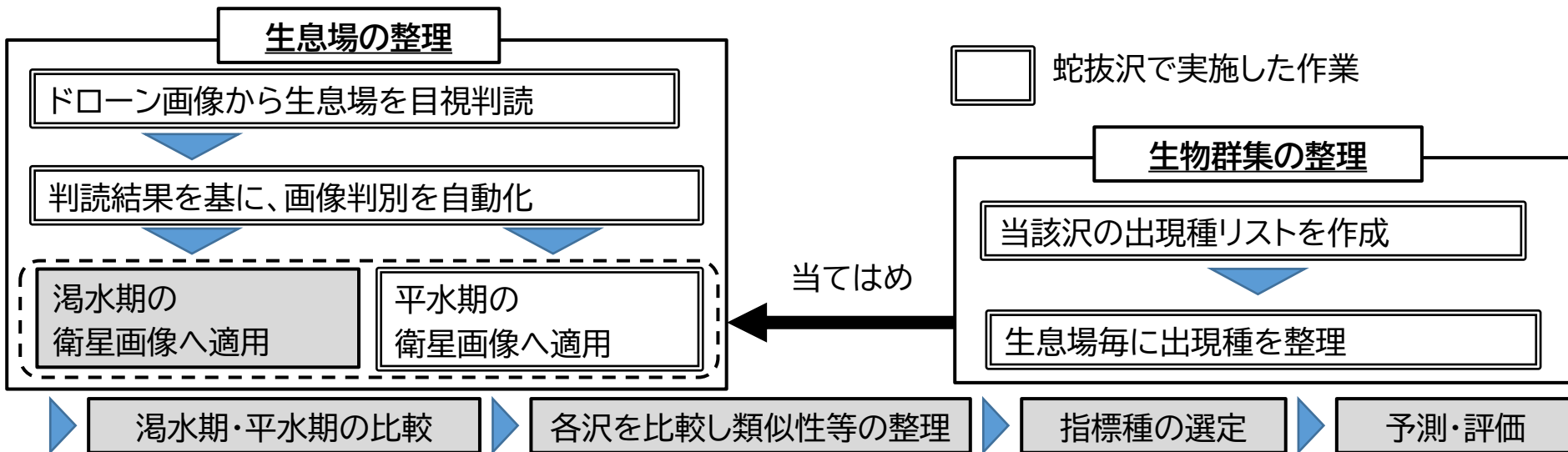
○JR東海は、トンネル湧水温の想定を再検討する。また、トンネル湧水温の想定には、温度データのばらつきや、セメント使用時の水温上昇なども考慮する。

3 沢の水生生物等への影響

対話項目1(1) 適切に順応的管理を行うための事前の生物への影響の予測・評価(保全措置、管理基準等)

【対話項目の背景と対話内容】

- ・JR東海は、第12回生物多様性部会専門部会(R6.4.12)において、「景観に基づく生息場評価法」により、生物への影響の予測・評価を行うことを合意した。
- ・今回、JR東海が、蛇抜沢の生息場や生物群集の整理・当てはめを行った。
- ・この方法を他の沢に展開するため、蛇抜沢の成果を確認する。



【対話結果】⇒ 今後の検討方針合意

- JR東海は、県専門部会委員からの改善に向けた技術的な指摘を踏まえ、再検討する。
- なお、蛇抜沢以外の沢も平行して作業を進める。